

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社フォーカスシステムズ

【英訳名】 Focus Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 畑 山 芳 文

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 畑 山 芳 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	8,780,636	10,007,602	12,353,938
経常利益 (千円)	110,382	463,208	416,311
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△62,609	250,601	241,130
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	2,424	△5,326	6,119
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	8,146	8,146	8,146
純資産額 (千円)	4,826,182	4,674,817	4,868,962
総資産額 (千円)	10,921,909	10,997,851	11,195,332
1株当たり 四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△8.78	36.20	34.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	44.2	42.5	43.5

回次	第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり 四半期純利益 (円)	21.40	19.52

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第37期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第37期・第38期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、アベノミクスを背景に、政府や日本銀行による経済政策や金融政策等の効果により円安や株価は回復し、企業収益の改善や個人消費の拡大の兆しがみられ、国内景気は穏やかに回復しつつあります。

情報サービス業界におきましては、金融業や製造業のシステム投資を中心にIT投資意欲は高まりつつあり、穏やかな改善傾向が見られました。

このような状況の中、当社は、「公共関連事業」におきましては、2年後に迫る社会保障・マイナンバーの導入など、徐々に回復の兆しが見えており、売上高・利益ともに増加しております。「民間関連事業」におきましては、企業業績の回復を背景にインフラビジネスを中心に受注を増やし、売上は順調に増加しておりますが、顧客からのコスト削減要求は厳しく、利益は微減となっております。また「セキュリティ機器関連事業」におきましても、上半期の好調な受注に加え、官公庁予算の影響による受注が増加し、売上高・利益ともに大幅に増加いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高10,007百万円と前年同四半期と比べ1,226百万円(14.0%)の増収となりました。また利益面では、営業利益481百万円(前年同四半期は営業利益125百万円)、経常利益463百万円(前年同四半期は経常利益110百万円)、四半期純利益250百万円(前年同四半期は四半期純損失62百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (公共関連事業)

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体向けであり、財務システム、貿易システム、交通管制システム、医療福祉システム等、社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案作業、基盤構築、基本検討、設計、開発、試験からシステム稼働後の運用管理、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援を行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高3,217百万円と前年同四半期と比べ204百万円(6.8%)の増収となりました。またセグメント利益は、405百万円と前年同四半期と比べ151万円(59.7%)の増益となりました。

#### (民間関連事業)

最終ユーザーが主に一般民間企業向けであり、個別ニーズに合わせた、各種システムの設計、製造、構築及び、ハードウェアのキッティング、ネットワーク設定、OS導入・設定、各種ミドルウェア導入・設定、システムテストといった、一連もしくは個別の提供及び、稼働中システムの運用管理、保守、技術支援を行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高5,963百万円と前年同四半期と比べ588百万円(10.9%)の増収となりました。またセグメント利益は、619百万円と前年同四半期と比べ22百万円(3.6%)の減益となりました。

#### (セキュリティ機器関連事業)

健全なIT社会構築に貢献する技術の提供を目標に、実効性のあるセキュリティソリューションの提供等を行う当事業におきましては、官公庁や大手民間企業等にも専門担当が増えてきており、特にデジタル・フォレンジック技術の社会ニーズが増えてきております。

当第3四半期累計期間は、売上高826百万円と前年同四半期と比べ433百万円(110.4%)の増収となりました。またセグメント利益は、252百万円と前年同四半期と比べ219百万円(666.2%)の増益となりました。

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し指示する者が、「財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

#### (経営方針)

当社は、社員の一体感を高め、社員全体が一丸となってパワーを発揮できる組織とし、未来のために貢献できる会社を目指したいとの思いの下、「社員すべてが心と力を合わせ、企業の発展と成長を通じて、未来のより良い環境作りに貢献する」を経営理念とし、以下の3つの責任を果たしていきます。

#### 1. 個人責任

人間性と技術力を磨き、最高のサービスをお客様に提供します。

#### 2. 企業責任

社員相互が信頼し合い、安心かつ働きがいのある会社を作ります。

#### 3. 社会責任

お客様、投資家、株主から信頼され、社会から必要とされる会社を作ります。

### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,146,471	8,146,471	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式
計	8,146,471	8,146,471	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日	—	8,146	—	2,905,422	—	749,999

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,223,000	—	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,923,000	69,230	同上
単元未満株式	普通株式 471	—	同上
発行済株式総数	8,146,471	—	—
総株主の議決権	—	69,230	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、3,100株(議決権31個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社保有の自己株式40株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田二丁目7番8号	1,223,000	—	1,223,000	15.01
計	—	1,223,000	—	1,223,000	15.01

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,658,588	2,877,956
受取手形及び売掛金	2,440,092	2,507,144
商品及び製品	25,536	15,372
仕掛品	6,193	160,824
繰延税金資産	191,740	191,740
その他	243,364	128,632
貸倒引当金	△6,200	△11,200
流動資産合計	5,559,316	5,870,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,211,054	1,228,563
減価償却累計額	△834,865	△852,584
建物及び構築物 (純額)	376,188	375,978
土地	3,287,792	3,287,792
その他	348,100	320,725
減価償却累計額	△265,900	△255,186
その他 (純額)	82,199	65,538
有形固定資産合計	3,746,181	3,729,309
無形固定資産		
ソフトウェア	35,701	26,062
その他	2,962	10,861
無形固定資産合計	38,663	36,923
投資その他の資産		
投資有価証券	1,478,684	947,844
長期貸付金	47,684	41,331
その他	369,152	406,973
貸倒引当金	△44,350	△35,000
投資その他の資産合計	1,851,171	1,361,148
固定資産合計	5,636,016	5,127,381
資産合計	11,195,332	10,997,851



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	495,616	568,772
1年内償還予定の社債	20,000	24,000
短期借入金	738,800	875,500
1年内返済予定の長期借入金	1,393,769	1,314,939
未払法人税等	17,517	218,422
賞与引当金	301,746	126,340
役員賞与引当金	46,000	51,000
訴訟損失引当金	56,400	56,400
その他	699,758	811,183
流動負債合計	3,769,609	4,046,558
固定負債		
社債	—	96,000
長期借入金	1,974,482	1,780,838
繰延税金負債	442,849	252,905
役員退職慰労引当金	139,428	146,731
固定負債合計	2,556,760	2,276,475
負債合計	6,326,369	6,323,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	1,468,471	1,468,471
利益剰余金	367,500	514,250
自己株式	△706,354	△706,354
株主資本合計	4,035,039	4,181,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	833,923	493,028
評価・換算差額等合計	833,923	493,028
純資産合計	4,868,962	4,674,817
負債純資産合計	11,195,332	10,997,851

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	8,780,636	10,007,602
売上原価	7,851,802	8,730,322
売上総利益	928,834	1,277,279
販売費及び一般管理費	803,750	795,294
営業利益	125,083	481,985
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,235	19,329
受取家賃	17,148	17,246
貸倒引当金戻入額	4,300	—
その他	11,483	7,255
営業外収益合計	53,167	43,831
営業外費用		
支払利息	55,552	48,978
貸与資産減価償却費	5,146	5,139
貸倒引当金繰入額	—	400
その他	7,170	8,088
営業外費用合計	67,869	62,607
経常利益	110,382	463,208
特別利益		
投資有価証券売却益	301,646	—
保険解約返戻金	229,171	—
ゴルフ会員権売却益	2,054	—
特別利益合計	532,872	—
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	3,627
役員退職慰労金	704,078	—
投資有価証券評価損	1,786	—
特別損失合計	705,864	3,627
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△62,609	459,581
法人税等	—	208,980
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△62,609	250,601

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	66,222千円	61,330千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	73,596	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年8月4日開催の取締役会、平成24年1月16日開催の取締役会及び平成24年4月16日開催の取締役会並びに平成24年8月10日開催の取締役会及び平成24年12月27日の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場において買付をいたしました。

また、平成24年8月9日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、大阪証券取引所J-NET市場において買付をいたしました。

この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が248,193千円、398,800株増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は682,989千円、1,185,600株となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	103,851	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,012,964	5,374,912	392,759	8,780,636	—	8,780,636
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,012,964	5,374,912	392,759	8,780,636	—	8,780,636
セグメント利益	254,032	641,849	32,951	928,834	△803,750	125,083

(注) 1 セグメント利益の調整額△803,750千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,217,899	5,963,321	826,381	10,007,602	—	10,007,602
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,217,899	5,963,321	826,381	10,007,602	—	10,007,602
セグメント利益	405,763	619,038	252,477	1,277,279	△795,294	481,985

(注) 1 セグメント利益の調整額△795,294千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
関係会社に対する投資の金額	10,000千円	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	26,895千円	21,568千円

  

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は損失(△)の金額	2,424千円	△5,326千円

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△)	△8.78円	36.20円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△62,609	250,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△62,609	250,601
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,128	6,923

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社フォーカスシステムズ

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 正英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。